有明地域
循環型社会形成推進地域計画

（第 3 期計画）

令和　２年１１月
令和　７年　　９月１日変更
（ 熊　　本　　県 ）
玉　　名　　市
玉　　東　　町
南　　関　　町
長　　洲　　町
和　　水　　町
有 明 広 域 行 政 事 務 組 合

【　目　次　】

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
（１）対象地域 1
（２）計画期間 1
（３）基本的な方向 1
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標 2
（１）一般廃棄物等の処理の現状 2
（２）一般廃棄物等の処理の目標 4
３．施策の内容 5
（１）発生抑制、再利用の推進 5
（２）処理体制 6
（３）処理施設等の整備 9
（４）施設整備に関する計画支援事業 9
（５）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業 9
（６）その他の施策 10
４．計画のフォローアップと事後評価 11
（１）計画のフォローアップ 11
（２）事後評価及び計画の見直し 11

【添付資料】

■様式１：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１
■様式２：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２
■様式３：地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
■参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）
■参考資料様式７　計画支援概要
■別添資料１：対象地域図
■別添資料２：主な指標のトレンドグラフ
（一般廃棄物処理基本計画廃棄物の減量化・再利用の現状と予測）
■別添資料３：分別区分説明資料
■別添資料４：現有施設の概要

有明地域　循環型社会形成推進地域計画

熊本県　玉　　名　　市
玉　　東　　町
南　　関　　町
長　　洲　　町
和　　水　　町
有明広域行政事務組合

令和 2 年 11 月 10 日

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町村名：熊本県　玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町

面　　積：363.96km^2

人　　口：106,398 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）

（内訳）

市町村名	玉名市	玉東町	南関町	長洲町	和水町
面積（km^2）	152.53	24.33	68.92	19.43	98.75
人口（人）	65,817	5,235	9,578	15,975	9,793

（２）計画期間

循環型社会形成推進地域計画（以下、「本計画」という。）は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 6 年間（令和 2～7 年度）を計画期間とし、目標年度は翌年の令和 8 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

本地域では、住民・事業者・行政が連携した 3R 運動を推進することにより、環境教育、分別の徹底、ごみ発生抑制、再資源化を促進し、循環型社会の構築を目指す方針である。

環境教育としては、東部環境センター及びクリーンパークファイブにおいて地域住民を対象としたリサイクルに関する各種体験講座の開設や、小学生を対象とした施設見学などを実施している。

分別の徹底としては、ごみ収集カレンダーや家庭ごみの分け方や出し方を整理した冊子などを各家庭に配布することにより、周知徹底を図っている。

ごみ発生抑制としては、家庭系一般廃棄物は指定袋による有料化、事業系ごみは持込み重

量に応じた処理手数料を徴収することにより、発生抑制を図っている。なお、家庭から直接持ち込まれる一般廃棄物については、指定袋又は粗大ごみシールを貼った状態であれば料金徴収は行っていない。また、2020 年 7 月 1 日から全国一律で開始された「レジ袋有料化」に伴い、構成市町との更なる連携強化を図りながらマイバッグの持参を呼びかける取り組みを継続し住民の意識向上に努める。

再資源化については、東部環境センター、クリーンパークファイブ、第 1 リサイクル工房及び第 2 リサイクル工房において、毎年、リサイクルフェスタやミニフェスタを開催しており、こうしたフェスタにおいて再利用品の展示やリサイクル品の提供、フリーマーケットなどを実施している。

中間処理では、平成 18 年 5 月に竣工したクリーンパークファイブが供用開始から 14 年経過しており、大規模改修が必要な状況となっていることから、長寿命化計画を策定した上で、基幹整備を行う方針である。なお、基幹整備にあたっては、二酸化炭素削減目標を 3%以上とする計画である。

また、最終処分では東部最終処分場において 2008 年度（平成 20 年度）に 1 回目の嵩上げ工事を、2015 年度（平成 27 年度）に 2 回目の嵩上げ工事を実施し、設計当初通りの計画で進んでいる。

生活排水処理に関しては、し尿処理施設である第 1 衛生センター及び第 2 衛生センターの両施設で処理していたが、著しい老朽化に伴い、第 1 衛生センターに集約し、処理規模を拡張、有機性廃棄物のリサイクル推進施設として令和元年 8 月にリニューアルした。

なお、浄化槽事業については、構成市町がそれぞれ実施していることから、本計画では対象外とする。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」において、本地域は段階的に広域化へ移行することが示されていることから、当該計画の枠組みの中で広域化に向けた検討を進めていく方針とする。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間、可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図-1 に示す通りである。

総排出量（計画処理量＋集団回収量）は 27,718t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,752t でリサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷総排出量）は 13.5%である。

中間処理による減量化量は 21,727t であり計画処理量の概ね 81.30%が減量化されている。また、計画処理量の 8.38%に当たる 2,239t が埋め立てられている。

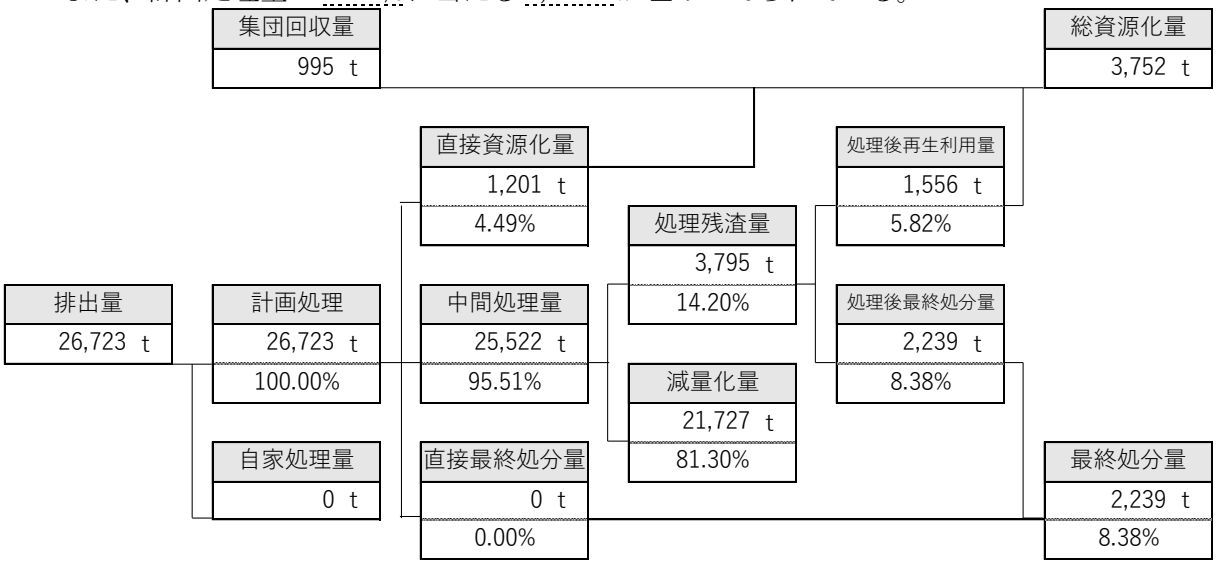

図-1　一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度実績）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1及び図-2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標		現状（割合※1）（令和２年度）	目標（割合※1）（令和8年）
排出量	事業系　排出量	5,728 トン	6,071 トン　（　5.99%）
	1事業当たりの排出量※2	1.44 トン/事業所	1.53 トン/事業所　（　6.3%）
	生活系　排出量	20,995 トン	18,163 トン　（　-13.5%）
	1人当たりの排出量※3	187.5 kg/人	168.6 kg/人　（　-10.1%）
	合計　事業系家庭系排出量合計	26,723 トン	24,234 トン　（　-9.31%）
再生利用量	直接資源化量	1,201 トン　（　4.49%）	1,175 トン　（　4.85%）
	総資源化量	3,752 トン　（　13.5%）	3,743 トン　（　14.9%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	―	―
最終処分量	埋立最終処分量	2,239 トン　（　8.38%）	1,298 トン　（　5.36%）

※１：排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２：1事業所当たりの排出量＝｛（事業系ごみ総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝÷事業所数
- 令和２年度：（5,728t/年－25t/年）÷3,954箇所≒1.44t/事業所
- 令和８年度：（6,071t/年－26t/年）÷3,954箇所≒1.53t/事業所
- 事業所数は平成28年度の実績値で横ばいとした。

※３：1人当たりの排出量＝（生活系ごみの排出量-生活系ごみの資源ごみ量）÷人口×1,000
- 令和２年度：（20,995t/年－1,260t/年）÷105,256人×1,000≒187.5kg/年
- 令和８年度：（18,163t/年－1,080t/年）÷101,350人×1,000≒168.6kg/年

《指標の定義》
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：t〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

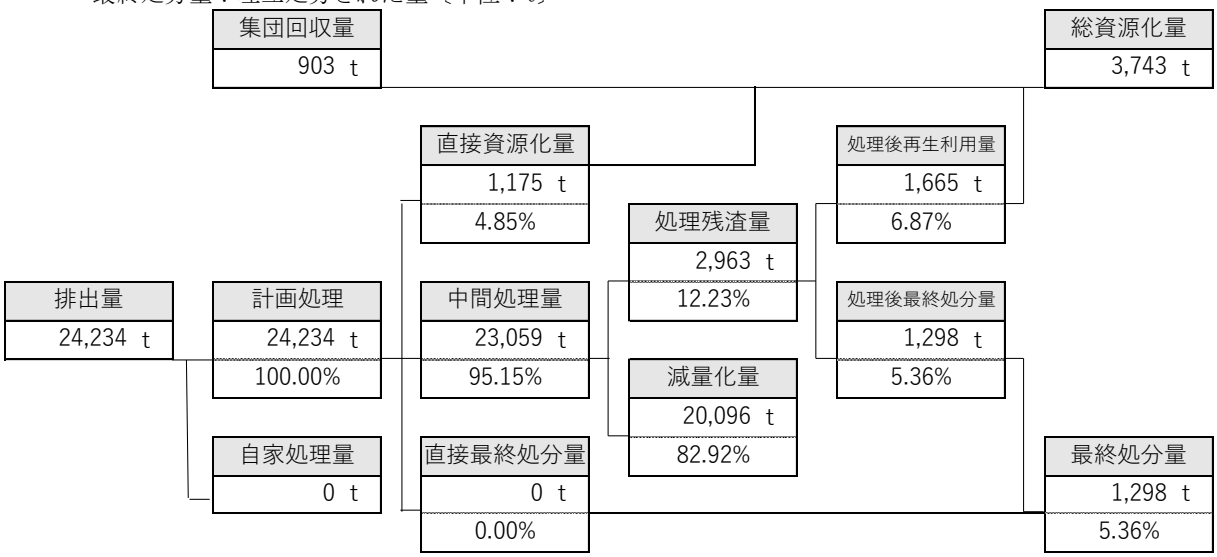

図-2　目標達成時の一般廃棄物の処理状況のフロー（令和8年度目標）

３．施策の内容

（１）発生抑制、再利用の推進

本地域において、以下の施策を展開することにより、ごみの発生抑制及び再利用の推進を図っていくものとする。

ア．ごみ処理手数料等

本地域では、家庭系一般廃棄物は、指定袋による有料化を実施しており、事業系一般廃棄物は持込み重量に応じた処理手数料を徴収している。なお、家庭から直接持ち込まれる一般廃棄物については、指定袋又は粗大ごみシールを貼った状態であれば料金徴収は行っていない。

ごみ処理手数料等については、今後のごみ排出量の推移を踏まえた上で、必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う。

イ．店頭回収等による再利用の推進

本地域では、スーパー等で実施しているペットボトル、食品トレイ等の店頭回収を推進・拡大することにより再利用の推進を図る方針とする。

ウ．助成事業の継続

本地域では、再生資源の集団回収を行う地域住民団体（婦人会、子ども会等）に対し、回収量に応じた奨励金を交付していることから、こうした取り組みを継続する。

あわせて、ごみ減量化に貢献する生ごみ処理機器等の購入補助についても、引き続き継続する。

エ．レジ袋削減及びマイバッグの推進

本地域では、2020 年 7 月 1 日から全国一律で開始された「レジ袋有料化」に伴い、それまで構成市町で協議会や検討会を通じてレジ袋の削減に対する取り組みの後押しを行ってまいりましたが、省令施行により構成市町との更なる連携強化を図りながらマイバッグの持参を呼びかける取り組みを継続し、住民の意識向上に努める。

オ．環境教育

東部環境センター及びクリーンパークファイブでは、地域住民を対象としたリサイクルに関する各種体験講座の開設や、小学生を対象とした施設見学などを通して、環境教育を実施していることから、こうした取り組みを継続する。

カ．リユースの推進

東部環境センター、クリーンパークファイブ、第 1 リサイクル工房及び第 2 リサイク

ル工房において、毎年、リサイクルフェスタやミニフェスタを開催しており、こうしたフェスタにおいて再利用品の展示やリサイクル品の提供、フリーマーケットなどを実施し、リユースに関する住民啓発活動を継続し、更に構成市町と連携し、推進する。

（2）処理体制

ア．家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-2 に示すとおりである。

本地域では、分別区分及び処理方法は今後も変更せず維持していくものとするが、分別の徹底や、ごみ発生抑制及び再資源化の推進に努めていくものとする。

施設整備等については、下記の検討・整備を行っていくものとする。

クリーンパークファイブについては、令和 2 年度に策定した長寿命化計画に基づく基幹整備を令和 4～7 年度の 4 ヶ年事業として実施する方針とし、二酸化炭素削減目標を3%以上とする計画である。

表-2　有明地域における構成市町のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和２年度）											今後の目標（令和8年度）	
分別区分	処理方法	処理施設、処分場等	クリーンパークファイブ管轄区域				処理方法	処理施設・処分場等	東部環境センター管轄区域		合計	分別区分 処理方法 処理施設・処分場等	合計
			玉名市 （岱明地区）	南関町	長洲町	和水町			玉名市 （玉名地区・ 横島地区・ 天水地区）	玉東町			
もえるごみ	焼却	【中間処理】 有明広域行政事務組合 クリーンパークファイブ （焼却施設）	3,083 t	2,044 t	3,805 t	1,862 t	焼却	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （焼却施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	12,284 t	970 t	24,048 t	令和２年度と同様	22,254 t
もえないごみ リサイクルごみ	破砕・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 リサイクルプラザファイブ （資源粗大処理施設）	116 t	80 t	147 t	81 t	破砕・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	527 t	87 t	1,038 t		687 t
粗大ごみ	破砕・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 リサイクルプラザファイブ （リサイクルプラザ）	47 t	29 t	61 t	25 t	破砕・選別	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設） 【最終処分】 有明広域行政事務組合 東部最終処分場	131 t	15 t	308 t		156 t
資源ごみ	選別・圧縮・ 保管	【中間処理】 有明広域行政事務組合 リサイクルプラザファイブ （リサイクルプラザ）	209 t	112 t	226 t	144 t	選別・圧縮・ 保管	【中間処理】 有明広域行政事務組合 東部環境センター （資源粗大処理施設）	554 t	40 t	1,285 t		1,106 t
有害ごみ	委託処理	民間資源化施設	6 t	5 t	6 t	5 t	委託処理	民間資源化施設	19 t	3 t	44 t		31 t
合計	-	-	3,461 t	2,270 t	4,245 t	2,117 t	-	-	13,515 t	1,115 t	26,723 t	合計	24,234 t

イ．事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者に排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行っていくものとする。

ウ．今後の処理体制の要点

◇ 分別区分及び処理方法は今後も変更せず維持していくものとするが、分別の徹底や、ごみ発生抑制及び再資源化の推進に努めていくものとする。

◇ 事業系一般廃棄物は家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、事業者に排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行っていくものとする。

◇ クリーンパークファイブについては、下記の事項を実施する。

- 令和 4～7 年度の４ヶ年で長寿命化計画に基づく基幹整備を行う。
- 二酸化炭素削減目標を 3%以上とする計画とする。

（３）処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

前述した（２）の処理体制で、本地域のごみを処理するために必要な施設を、表-3 に示す。

表-3　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	ごみ焼却施設 クリーンパークファイブ	クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業	50t/24h	熊本県玉名郡長洲町大字名石浜 42 番地 1	R4～7	－	○

≪整備理由≫

事業番号１：既存施設の延命化を図るため

（４）施設整備に関する計画支援事業

前述した（３）の施設整備に先立ち、表-4 のとおり計画支援事業を実施する。

表-4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
31	クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	発注仕様書等の作成等の発注支援	R3～R4	○

（５）廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業は、表-5 に示す通り実施する。

表-5　実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	クリーンパークファイブ長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画の策定支援	R2

（６）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア．不法投棄対策

本地域では、環境美化条例などが制定されており、地域住民や自治会などとともに積極的な取り組みを行っている。

また、廃棄物の不法投棄についても自治会等と連携を図り、パトロールを実施しているため、こうした取り組みを継続する。

なお、前述した施策内容のうち、ごみ処理手数料等を必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う場合においては、事前に不法投棄対策についても検討を進めるものとする。

イ．廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき指定されたテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、適正なルートでの排出を地域住民に啓発する。

廃パソコンについては、収集及び施設への搬入は行っていないことから、廃家電と同様に適正なルートでの排出を関連団体や小売店などと連携し、地域住民に啓発する。

ウ．災害時の廃棄物の処理

災害時に発生する廃棄物処理への対応は、下記の通りとする。

① 災害時の一時集積場所は、構成市町にて想定された場所及び東部最終処分場とする。

② 中間処理は、東部環境センター及びクリーンパークファイブで行うが、被災状況から施設の運転ができないと判断された場合、近隣自治体のごみ処理施設や民間の廃棄物処理施設へ処理の依頼を行う方針とする。

③ 災害時における一般廃棄物の処理等に関しては、構成市町の災害廃棄物処理基本計画に定める方針で実施する。

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて、熊本県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果は公表するものとし、評価結果については次期計画策定に反映していくものとする。

ただし、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添　付　資　料

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	有明地域	(2)地域内人口	106,398人	(3)地域面積	363.96 ㎢
(4)構成市町村等名	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	(5)地域の要件*	(人口)面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:　玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町　　設立年月日:平成6年4月設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 / 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和8年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	6,010	6,074	6,269	6,275	6,233	5,728	6,071
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.51	1.53	1.58	1.58	1.57	1.44	1.53
	生活系　総排出量(トン)	20,336	20,193	20,034	19,861	20,353	20,995	18,163
	1人当たりの排出量(kg/人)	172.8	173.2	173.7	174.2	180.8	187.5	168.6
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	26,346	26,267	26,303	26,136	26,586	26,723	24,234
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,174	1,156	1,117	1,075	1,062	1201	1,175
	総資源化量(トン)	3,743	3,676	3,617	3,271	3,354	3,752	3,743
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	－	－	－	－	－	－	－
	(年間の熱利用量　GJ)	－	－	－	－	－	－	－
減量化量	減量化量(中間処理前後の差　トン)	21,745	21,539	21,814	21,780	22,185	21,727	20,096
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,261	2,308	2,128	2,042	2,042	2,239	1,298

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	東部環境センター	有明広域行政事務組合	全連続燃焼方式	98t/24h	H11.4			浸水深なし	
焼却施設	クリーンパークファイブ	有明広域行政事務組合	流動床ガス化溶融方式	50t/24h	H18.5			浸水深なし	
資源化等施設	東部環境センター	有明広域行政事務組合	破砕、選別、圧縮処理	16t/5h	H11.4			浸水深なし	
資源化等施設	クリーンパークファイブ	有明広域行政事務組合	破砕、選別、圧縮処理	5t/5h	H18.4			浸水深なし	
最終処分場	東部最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	79,500㎥	H12.4			浸水深なし	
最終処分場	第1最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	26,980㎥	H2.4	平成19年度　埋立終了		浸水深なし	
最終処分場	第2最終処分場	有明広域行政事務組合	セル方式	9,983㎥	H3.4	平成19年度　埋立終了		浸水深なし	
リユースリペア施設	第1リサイクル工房	有明広域行政事務組合	不用品の修繕及び保管	200㎡	H23.3			浸水深0.5m未満	
リユースリペア施設	第2リサイクル工房	有明広域行政事務組合	不用品の修繕及び保管	200㎡	H23.3			浸水深なし	
し尿処理施設	第1衛生センター	有明広域行政事務組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理+乾燥	約90kl/日	H8.4			浸水深なし	
し尿処理施設	第2衛生センター	有明広域行政事務組合	高負荷酸化処理方式	40kl/日	S57.4	平成31年度　廃止		浸水深なし	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	クリーンパークファイブ	有明広域行政事務組合	流動床ガス化溶融方式	50t/24h	令和7年度	延命化に伴う基幹整備	－	－	浸水深なし	－	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和２年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○焼却施設に関する事業		有明広域行政事務組合					4,278,417	0	0	201,850	326,260	1,793,341	1,956,966	0	3,457,231	0	0	165,973	293,400	1,478,061	1,519,797	0	
クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業	1	有明広域行政事務組合	50	t	R4	R7	4,278,417	0	0	201,850	326,260	1,793,341	1,956,966	0	3,457,231	0	0	165,973	293,400	1,478,061	1,519,797	0	
○施設整備に関する計画支援事業		有明広域行政事務組合					8,861	0	2,658	6,203	0	0	0	0	8,861	0	2,658	6,203	0	0	0	0	
クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	31	有明広域行政事務組合			R3	R4	8,861	0	2,658	6,203	0	0	0	0	8,861	0	2,658	6,203	0	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業		有明広域行政事務組合					10,939	10,939	0	0	0	0	0	0	10,939	10,939	0	0	0	0	0	0	
クリーンパークファイブ長寿命化総合計画策定支援事業	32	有明広域行政事務組合			R2	R2	10,939	10,939	0	0	0	0	0	0	10,939	10,939	0	0	0	0	0	0	
合　計							4,298,217	10,939	2,658	208,053	326,260	1,793,341	1,956,966	0	3,477,031	10,939	2,658	172,176	293,400	1,478,061	1,519,797	0	

様式３

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策の種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間 開始	事業期間 交付期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理手数料等	現在指定袋による有料化を実施しているが、今後ごみ排出量の推移が大幅に変動した際には、必要に応じて料金徴収方法や手数料単価の改訂を行う。	有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	12	店頭回収等による再利用の推進	スーパー等で実施している店頭回収を推進・拡大し、再利用を推進する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	R2	継続	－							
	13	助成事業の継続	再生資源の集団回収に対する奨励金の交付及び生ごみ処理機等の購入補助を継続して実施する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	R2	継続	－							
	14	レジ袋削減及びマイバッグの推進	本地域では、2020年7月1日から全国一律で開始された「レジ袋有料化」に伴い、それまで構成市町で協議会や検討会を通じてレジ袋の削減に対する取り組みの後押しを行ってまいりましたが、省令施行により構成市町との更なる連携強化を図りながらマイバッグの持参を呼びかける取り組みを継続し、住民の意識向上に努める。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町	R2	継続	－							
	15	環境教育	リサイクルに関する体験講座の開設や、施設見学などを通して環境教育の実施を行っていることから、これを継続する。	有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	16	リユースの推進	毎年行っているリサイクルフェスタやミニフェスタ等を通して、リユースに関する住民啓発を行っているため、これを継続する。	有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	17	生活排水対策	①公共下水道及び農業集落排水への接続向上 ②合併処理浄化槽の普及及び切り換え促進 ③住民にわかりやすい生活排水処理事業の展開	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	分別区分及び処理方法は今後も変更しないが、分別の徹底や発生抑制及び再資源化の推進に努める。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	22	事業系一般廃棄物の現状と今後	事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量及び再利用・再資源化の指導を行う。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
処理施設の整備に関するもの	1	クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業	令和3年度に策定する長寿命化計画の検討結果を踏まえてクリーンパークファイブの基幹整備事業を実施する。なお、二酸化炭素削減目標は3%以上とする整備を行う方針とする。	有明広域行政事務組合	R4	R7	○							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に伴う発注者支援業務	発注仕様書等の作成等の発注支援	有明広域行政事務組合	R3	R4	○							
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	32	クリーンパークファイブ長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画の策定支援	有明広域行政事務組合	R2	R2	○							
その他	41	不法投棄対策	パトロールの実施及び看板等の設置を実施	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	42	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発	適正なルートでの排出を地域住民に啓発する。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							
	43	災害時の廃棄物の処理	組合構成市町の災害廃棄物処理基本計画に基づいた処理を行う。	玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町 有明広域行政事務組合	R2	継続	－							

・参考資料様式 2　施設概要（エネルギー回収施設系）

【参考資料様式2】

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名　熊本県

(1) 事業主体名	有明広域行政事務組合
(2) 施設名称	クリーンパークファイブ
(3) 工期	令和4年度　～　令和7年度
(4) 施設規模	処理能力　約 50t/日
(5) 形式及び処理方式	流動床ガス化溶融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無　　有(発電効率　－　%)　　・ 無 2. 熱回収の有無　　有(熱回収利用率　－　%以上)・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の延命化及び可燃ごみの安定処理と排熱の有効利用 二酸化炭素削減の有無　(有)(削減率　　3　%以上)・ 無
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	4,278,417 千円

・参考資料様式７　計画支援概要

【参考資料様式7】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　熊本県

(1)　事業主体名	有明広域行政事務組合		
(2)　事業目的	クリーンパークファイブの基幹的整備改良事業のため		
(3)　事業名称	クリーンパークファイブの基幹的整備改良事業に伴う発注者支援業務	クリーンパークファイブ長寿命化総合計画策定支援事業	
(4)　事業期間	令和3～令和4年度	令和2年度	
(5)　事業概要	発注仕様書等の作成に関する支援	一般廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援	

(6)　事業計画額	8,861 千円	10,939 千円	

別添資料①　対象地域図

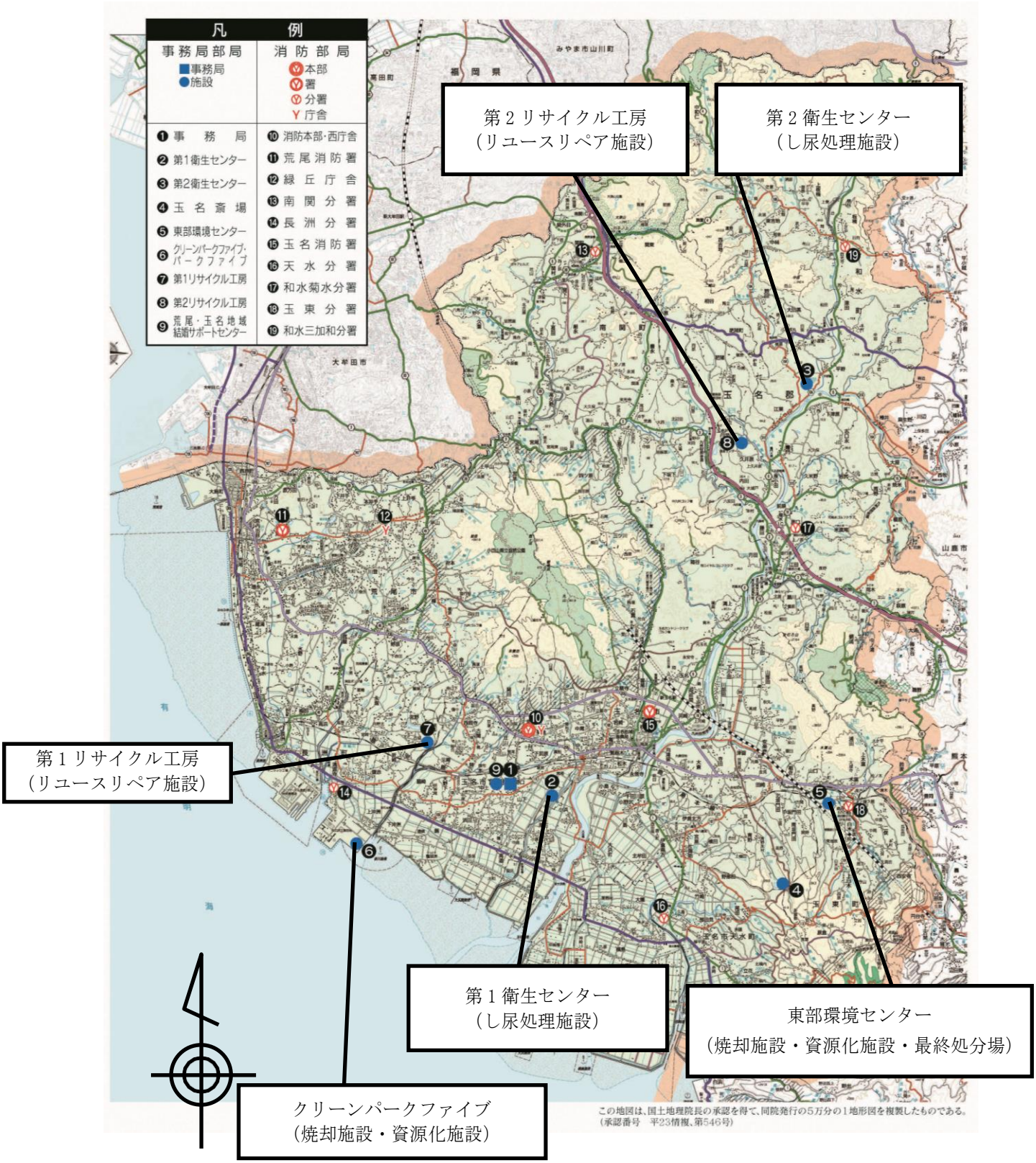
凡例
事務局部局
■事務局
●施設
消防部局
本部
署
分署
庁舎
❶事務局
❷第1衛生センター
❸第2衛生センター
❹玉名斎場
❺東部環境センター
❻クリーンパークファイブ・パークファイブ
❼第1リサイクル工房
❽第2リサイクル工房
❾荒尾・玉名地域結婚サポートセンター
❿消防本部・西庁舎
⓫荒尾消防署
⓬緑丘庁舎
⓭南関分署
⓮長洲分署
⓯玉名消防署
⓰天水分署
⓱和水菊水分署
⓲玉東分署
⓳和水三加和分署
第２リサイクル工房
（リユースリペア施設）
第２衛生センター
（し尿処理施設）
第１リサイクル工房
（リユースリペア施設）
第１衛生センター
（し尿処理施設）
東部環境センター
（焼却施設・資源化施設・最終処分場）
クリーンパークファイブ
（焼却施設・資源化施設）
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の５万分の１地形図を複製したものである。
（承認番号　平23情複、第546号）

別添資料②　主な指標のトレンドグラフ（一般廃棄物処理基本計画廃棄物の減量化・再利用の現状と予測）

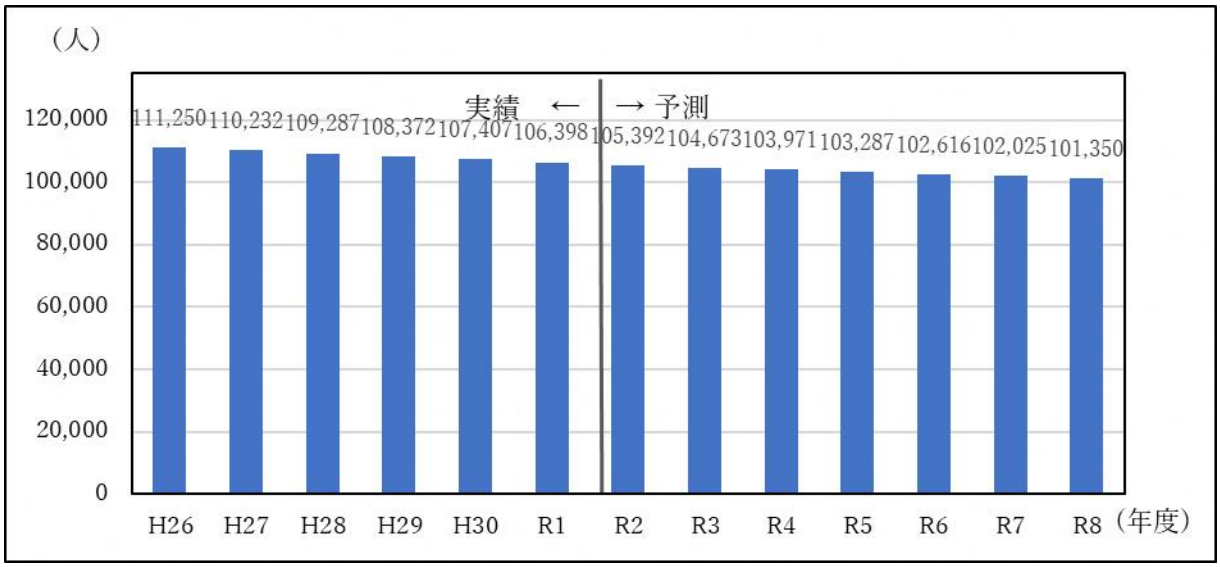

図1　人口の推移

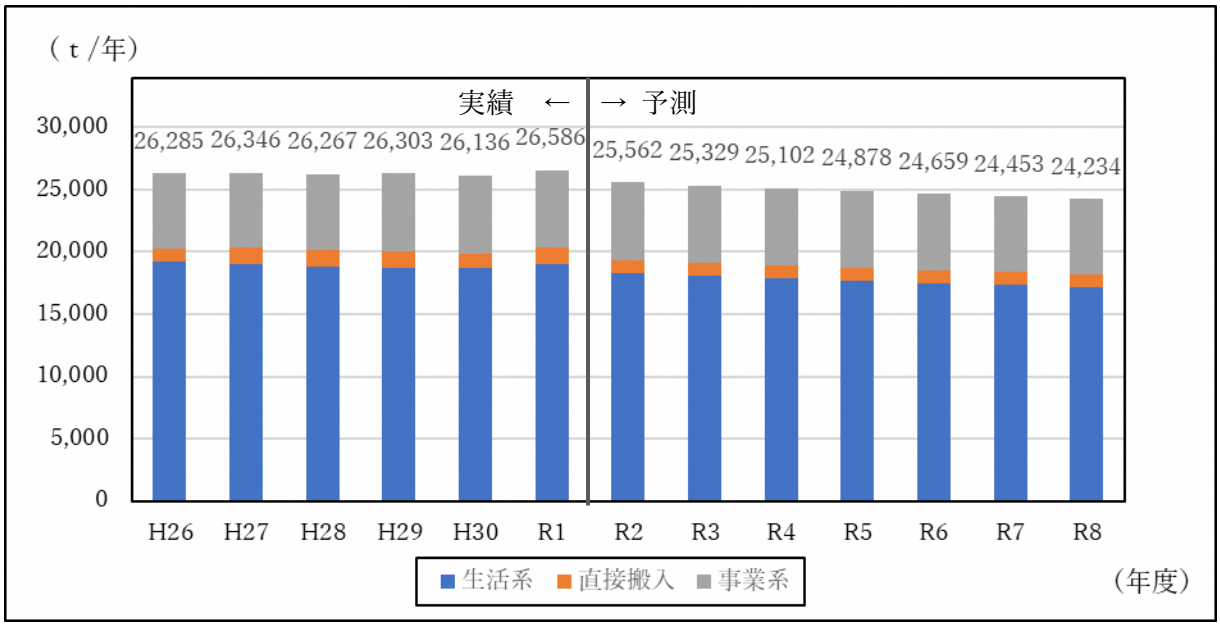

図2　ごみ排出量の推移

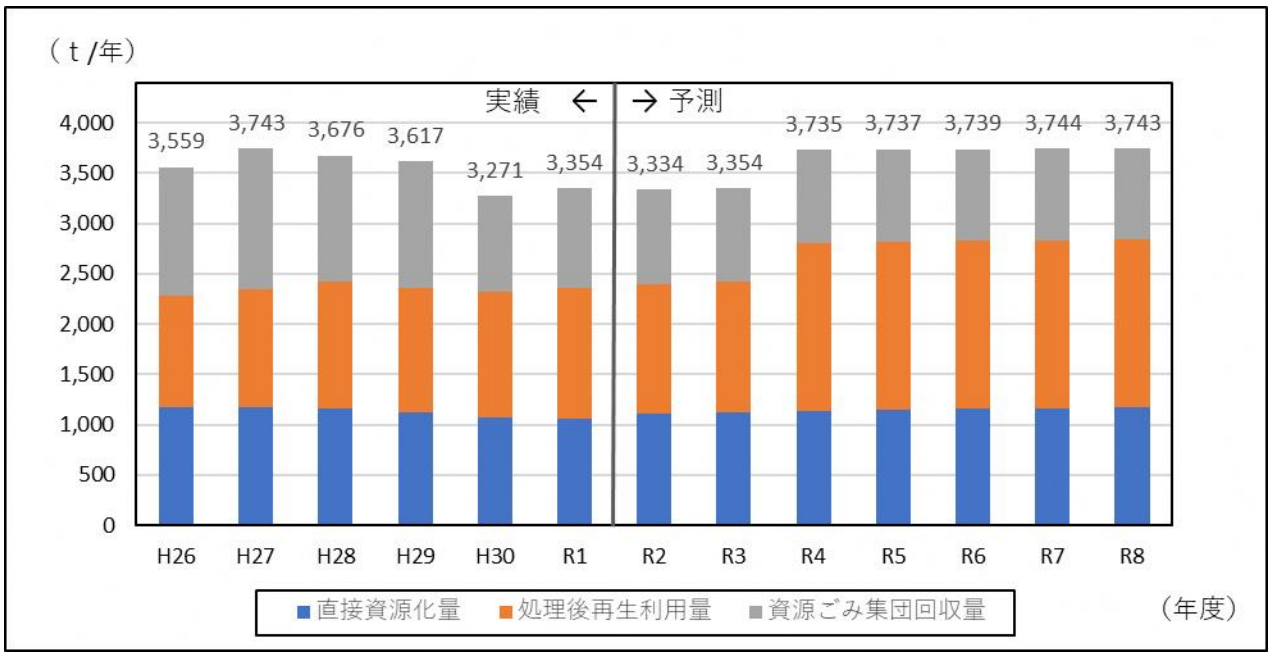

図3　総資源化量の推移

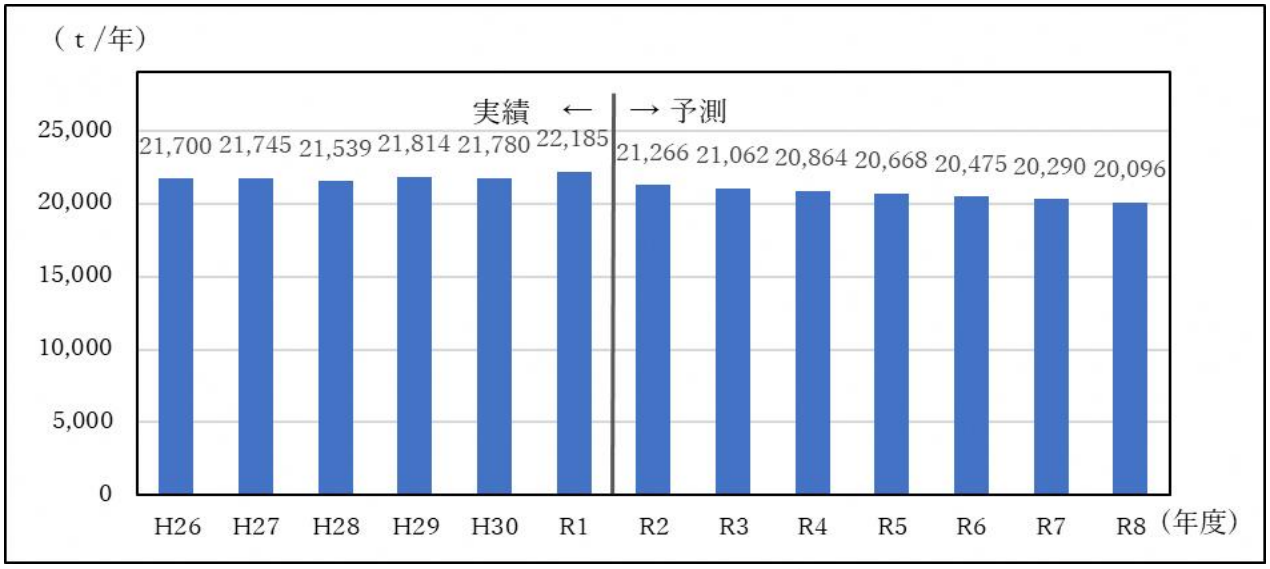

図4　中間処理による減量化量の推移

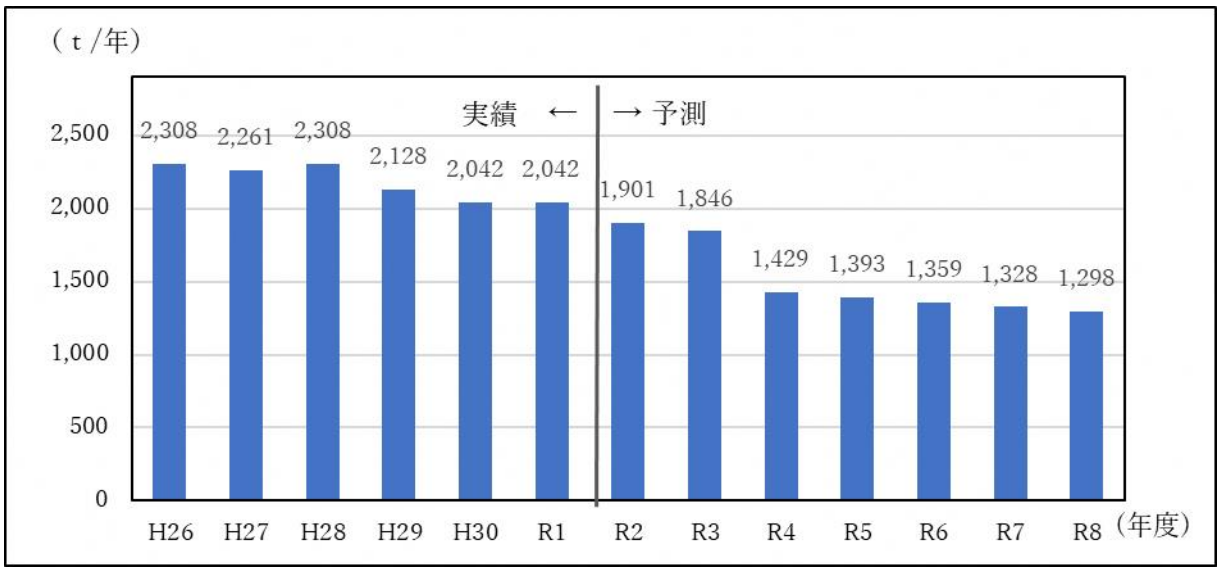
（t/年）
実績 ←
→ 予測
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,308
2,261
2,308
2,128
2,042
2,042
1,901
1,846
1,429
1,393
1,359
1,328
1,298
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
（年度）

図5　最終処分量の推移

別添資料③　分別区分説明資料

【東部環境センター】

収集頻度		東部環境センター管轄区域			
		玉名市			玉東町
		玉名地区	横島地区	天水地区	
もえるごみ		週2回	週2回	週2回	週2回
リサイクルごみ もえないごみ	金属類 ガラス類	月1回	月1回	月1回	月1回
粗大ごみ		年6回	年6回	年6回	年7回
資源ごみ	缶類	月2回	月2回	月2回	ー
	ペットボトル				ー
	プラスチック類				ー
	びん類	月1回	月1回	月1回	ー
	新聞・チラシ				ー
	ダンボール				ー
	紙パック				ー
	その他紙類				ー
	布類				ー
有害ごみ	乾電池	年6回	年6回	年6回	ー
	蛍光管・体温計				
	バッテリー	ー	ー	ー	

収集頻度	東部環境センター管轄区域			
	玉名市			玉東町
	玉名地区	横島地区	天水地区	
もえるごみ	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
リサイクル・もえないごみ	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
粗大ごみ	粗大ごみシール	粗大ごみシール	粗大ごみシール	粗大ごみシール
資源ごみ	指定袋	指定袋	指定袋	ー
有害ごみ	指定袋	指定袋	指定袋	コンテナ
資源ごみ集団回収	コンテナ	コンテナ	コンテナ	コンテナ

【クリーンパークファイブ】

収集頻度		クリーンパークファイブ管轄区域			
		玉名市 岱明地区	南関町	長洲町	和水町
もえるごみ		週2回	週2回	週2回	週2回
リサイクルごみ	金属類	月1回	月1回	月1回	月1回
	ガラス類・陶器類				
	缶類	資源ごみとして収集	月2回	月2回	月2回
	びん類				
	ペットボトル				
粗大ごみ		年6回	年4回	年12回	年5回
資源ごみ	缶類	月2回	リサイクルごみとして収集		
	びん類				
	ペットボトル				
	新聞・チラシ	月1回	月1回	月2回	月1回
	ダンボール				
	紙パック				
	その他紙類				
	布類				
有害ごみ	乾電池	年6回	年6回	年12回	年6回
	蛍光管・体温計				
	バッテリー				

収集頻度	クリーンパークファイブ管轄区域			
	玉名市 岱明地区	南関町	長洲町	和水町
もえるごみ	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
リサイクル・もえないごみ	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
粗大ごみ	粗大ごみシール	粗大ごみシール	粗大ごみシール	粗大ごみシール
資源ごみ	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
有害ごみ	指定袋	指定袋又は透明袋	指定袋又は透明袋	指定袋又は透明袋
資源ごみ集団回収	コンテナ	ー	ー	ー

【計画対象外廃棄物】

区分	処理・処分先	
家電リサイクル対象物	取り扱い小売店などの引き取り	
	テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマテレビ）、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機、家庭用エアコン、室外機等	
パソコンリサイクル対象物	メーカーでの引き取り	
	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、デスクトップパソコン本体＋CRTディスプレイ、デスクトップパソコン＋液晶ディスプレイ、標準付属品	
収集・処理困難物	販売店、専門業者、医療機関に依頼又は相談	
	玉名市	岩、医療系廃棄物、FRP強化プラスチック、化学薬品、ガスボンベ、瓦、金庫（耐火金庫）、コンクリート（製品・屑）、砂利、土砂、焼却灰、スレート、タイヤ、タイル、廃油、農機具類、農業用ビニール、農薬容器、レンガ、フロンガス使用の家庭用電化製品など
	玉東町	消火器、塗料、ガスボンベ、オイル、タイヤ、バイク、薬品、劇物、農薬、農機具類、農業用ビニール、マルチ、農薬容器、肥料袋、金庫、ブロック、コンクリートなど
	南関町	ガスボンベ、未使用の花火、石油や塗料が入ったままの缶や容器類、劇薬・農薬の入ったびんや容器類及び使用後のびんや容器類、化学薬品、コンクリート、瓦、スレート、タイヤ、農業用ビニール、グランドピアノ、動物の死体（直接搬入のみ可）、感染性廃棄物(注射針等）など
	長洲町	ガスボンベ、石油や塗料が入ったままの缶や容器類、劇薬・農薬の入ったびんや容器類及び使用後のびんや容器類、化学薬品、コンクリート、スレート、タイヤ、瓦、FRP強化プラスチックなど
	和水町	ガスボンベ、石油や塗料が入ったままの缶や容器類、劇薬、農薬の入った容器類及び使用後の容器類、化学薬品、コンクリート（屑・製品）、瓦、タイヤ、耐火金庫など

別添資料④　現有施設の概要

【ごみ焼却施設】

項目	概要
施設名称	東部環境センター
所在地	熊本県玉名郡玉東町大字木葉386番地
敷地面積	9,800㎡
処理能力	70ｔ/16ｈ（35ｔ/16ｈ×2炉）　：竣工時
	98ｔ/24ｈ（49ｔ/24ｈ×2炉）　：基幹的設備補修工事後
処理方式	全連続燃焼方式（ストーカ式）
開始年月	1999年4月（平成11年4月）
	2017年4月（平成29年4月）　　：基幹的設備補修工事

項目	概要
施設名称	クリーンパークファイブ
所在地	熊本県玉名郡長洲町大字名石浜42番地1
敷地面積	23,645.07㎡
処理能力	50ｔ/24ｈ（25ｔ/24ｈ×2炉）
処理方式	流動床ガス化溶融方式
開始年月	2006年5月（平成18年5月）

【資源粗大ごみ処理施設】

項目	概要
施設名称	東部環境センター（資源粗大処理施設）
所在地	熊本県玉名郡玉東町大字木葉386番地
処理能力	（資源粗大処理施設）16ｔ/5ｈ （ストックヤード棟）保管面積：675㎡
処理方式	（資源粗大処理施設）破砕・選別・圧縮処理 （ストックヤード棟）選別・圧縮処理、保管
開始年月	1999年4月（平成11年4月）

項目	概要
施設名称	リサイクルプラザファイブ
所在地	熊本県玉名郡長洲町大字名石浜42番地1
処理能力	（不燃物・不燃性粗大ごみ）5ｔ/5ｈ （資源ごみ）4.468ｔ/5ｈ
処理方式	（不燃系ごみ）破砕・選別・圧縮処理 （資源ごみ）選別・圧縮処理、保管
開始年月	2006年4月（平成18年４月）

【最終処分場】

項目	概要
施設名称	東部最終処分場
所在地	熊本県玉名郡玉東町大字木葉228番地
埋立面積	7,100㎡
埋立容量	79,500㎥
開始年月	2000年4月（平成12年4月）
	2009年4月（平成21年4月）　　：第1回目嵩上げ工事
	2016年4月（平成28年4月）　　：第2回目嵩上げ工事
浸出水処理施設	原水ピット 浸出水調整槽 生物処理 凝集沈殿処理 砂ろ過処理 滅菌処理 再利用水槽

【し尿処理施設】

項目	概要
施設名称	第1衛生センター
所在地	熊本県玉名市岱明町野口1631番地1
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥
処理能力	90kl（し尿：24kl/日　浄化槽汚泥：66kl/日）
処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理
資源化方式	乾燥設備による肥料化
開始年月	平成8年4月
リニューアル建設工事	平成28年10月1日～令和元年8月31日

【リユースリペア施設】

項目	概要
施設名称	第1リサイクル工房
所在地	熊本県玉名郡長洲町大字折崎213番地
敷地面積	200㎡
構造	鉄骨造
施設内容	保管室、修理室、休憩室
開始年月	2011年3月（平成23年3月）

項目	概要
施設名称	第2リサイクル工房
所在地	熊本県玉名郡和水町久井原1714番地
敷地面積	200㎡
構造	鉄骨造
施設内容	保管室、修理室、休憩室
開始年月	2011年3月（平成23年3月）